

知恵の樹

No. 200 2016. 3. 22

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

図書館の基本の基(樹)とは

～利用者からの要求のあった資料は「草の根をわけても捜し出して提供すること」～

NPO 法人共同保存図書館・多摩理事長 座間直壯

2月の初旬、東京都多摩地域公立図書館大会(東京都市町村立図書館長協議会主催)が多摩市関戸公民館で開催されました。(2, 3頁参照－編注)

私に与えられたテーマは「多摩地域における相互貸借のあゆみ」(第1分科会)でした。そこでいったい相互貸借という図書館業務がいつ頃からはじまったのかを調べてみると、少なくとも1960年代前半では図書館間の相互貸借は存在していません。63年に出された『中小都市における公共図書館の運営』(略称『中小レポート』)には、ほとんどおこなわれていないとの記述があります。その理由は図書館そのものにあっただと思われまふ。それまでの図書館は、ほとんどの図書は閉架式の書庫に納められており、利用者は目録カードで必要な図書を探し、求める図書があると所定の用紙に書いて職員に渡します。職員はその請求用紙を見ながら書庫から請求された図書を取り出し利用者に差出すのです。利用者は館内で閲覧し、必要な図書があればあらためて貸出の手続きをするといった状況で、貸出よりも資料の保存を重視していたと考えられます。

多摩地域の図書館が現在のような完全開架方式を採用し、貸出しを中心にサービスを本格的に展開し始めたのは1960年代半ば以降です。さらに確実なものとなったのは1970年に『市民の図書館』(日本図書館協会刊)が出た前後からのことです。また、同時に多摩地域に大きな影響を与えたのが『東京都の図書館政策の課題と対策』です。その中で東京都が果たすべき行政課題として、市町村立図書館に対する振興策が具体的に示されていました。

その内容は、設置促進のための行政指導と財政援助です。とりわけ図書館建設費の1/2補助、開館後3年間の資料費を1/2補助するという画期的なものでした。このことによって1965年から70年まで5年間では4館の増しかなかったものが、70年から75年の5年間で54館の増となりました。増加のすべてが補助金絡みではないにしてもかなりの速度で図書館が整備されていきました。

冒頭に記した相互貸借とは、このように図書館が各自自治体に整備され、図書館が活発に活動し利用者に積極的に資料提供を行うことによって必然的に出てくるものであり、70年代に入って図書館の重要な機能として認識されるようになりました。どんな図書館でも他の図書館との連携・協力なくしては十分なサービスはできません。相互貸借はある意味その図書館のサービスをあらわすバロメーターともいえる存在です。

当時「草の根をわけても捜し出して求める利用者に提供する」という資料提供に関しての徹底したこだわりが図書館員の気迫として漲っていました。この考えは今も資料提供に情熱をかけている図書館最前線では持ち続け、自館に所蔵していない資料でも捜し出して求める利用者に提供しています。

図書館は利用者の資料要求に的確に応え、利用者の求める資料を提供することが最も大事な使命であり、図書館サービスの基本です。そのために図書館司書はその図書館での長い経験や日頃の研鑽や努力の積み重ねが求められているのです。昨今問題の指定管理者制度の導入をめぐる、図書館の

基本を蔑ろにしたおかしな動きもあるようですが、図書館の設置及び管理運営は自治体の固有の業務です。それぞれの自治体の責任で直接管理運営をすることが必要であり、それが地域住民の知る自由を保障する教育機関としての図書館の使命だと思って

います。

参考：『東京都の図書館政策の課題と対策』
(東京都図書館振興対策プロジェクトチーム)
『日本の図書館』(日本図書館協会)

平成27年度 東京都多摩地域公立図書館大会「これまで これから ～未来へ知識をつなぐために～」

2016年2月2日(火)～4日(木)、多摩市関戸公民館に於いて開催、第2, 3, 4分科会の報告

第2分科会：児童サービス研究会

児童サービスの調査と2市の事例発表について

初めに、研究会幹事となって準備された町田市立図書館の近藤館長があいさつ、そのあと、事務局として岡田さん(町田市立図書館員)から調査の経緯が説明されました。2014年に研究会を立ち上げ、2年目に調査を実施、多摩の5市で子どもに向けたおはなし会などの活動の内、子ども文庫、ボランティアについての調査をまとめ、第2分科会の前半では2市の事例が発表されました。

◇多摩市の事例

「第7回こども読書まつり(ほんともフェスタ)」について

- ・期間・・・1か月に亘った
- ・会場&内容・・・市立図書館本館：講演会、エンディングおはなし会/図書館各館：ボランティア団体及び図書館員によるおはなし会/図書館外：ベルブ永山3階：談話・読書コーナー/オープニングおはなし会：恵泉女学院大学/グリナード永山：巡回展示の1会場で5日間、3会場を巡回するなど多岐・多彩。大勢の参加者があった。
- ・実施団体・・・第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会(図書館が事務局となる実行委員会形式)。
- ・協力・・・市内文庫、図書館おはなし会協力団体、児童・生徒学校関係者(学校図書館司書、教育指導課など)、市立小中全校、子育て総合センター、児童館、3つの市内大学など多数。

「フェスタ以外の活動」について

H26年度より図書館外でもおはなし会→H27年度は古民家で教育振興事業と共催。

◇福生市の事例

としょかん出前おはなし会「ぶっくん」について

- ・福生市立図書館とおはなしボランティアが企画

運営する「おはなしのもり」(H17年に結成)の協働で実施。

- ・平成18年より開始、以降毎年6月に開催。
- ・目的・・・図書館PR→できるだけ早い時期に市内の子どもたち全員に。
- ・活動内容・・・市内全小学校に出向き、1年生を対象に、おはなし会を実施。「としょかんだより」を配布し、図書館の利用法を説明。お話し会の出典本の紹介/進行：図書館職員 演者：ボランティア
- ・開催経緯・・・平成12年度よりおはなしボランティア講座が始まり、H23年度その受講生たちで企画運営する「ぶっくんドリーム・ネットワークが委託事業として誕生。子どもと本を結ぶ人の育成と子どもの読書の大切さを広く市民に発信。教育委員会と共に検討した結果、授業の一環として、毎年学校の年間計画書にも組み込まれ、子どもたちが落ち着く6月実施に至った。
- ・ボランティア側の課題・・・結成から10年経ち、平均年齢が上がっている。若い人の参加が課題。
- ・図書館側の課題・・・外国語を母語とする子どもたちも楽しめる演目を盛り込むお話し会にしたい。
- ・おはなし会から図書館利用へつながるように

どちらの市も図書館とボランティアと学校が一体になり、いろいろな知恵を集めて読書推進活動をしているところが素晴らしいと感じました。福生市の場合、規模が小さく小学校の数も少ないので、図書館が関わりを持ちやすいのかもしれませんが、町田においても、「としょかん子どもまつり」、学校への語りの出前など、図書館と学校とボランティアの連携が深まり、もう一步前進できるといいと思いました。(鈴木真佐世/会員)



第3分科会 障がい者サービス研究会

「子どもたちへマルチメディアデージーで読む喜びを」 講師：矢部剛氏

(伊藤忠記念財団電子図書普及事業部長)

伊藤忠記念財団は、伊藤忠商事の戦後再発足25周年記念事業の中で青少年健全育成のための社会貢献事業として1974年に設立され、2010年に障がいのある子どもたちの読書支援事業が始まったと紹介された。

紙の本を読むことが困難な子どもたちの抱える障がいは多岐にわたる。視覚障がい(字が小さ過ぎる、白地の本だと眩しいなども)はもとより、知的障がい、上肢障がい(本を持ってない、ページをめくれない)、病弱(長い時間読むことが難しい、無菌室など本を持ち込めない)、発達障がい(文字からの情報入手が困難)など実に様々だ。

こういった子どもたちに対してそれまで点字本、音声DAISYなど様々な方法で支援されてきたが、財団では2011年にマルチメディアDAISYの制作をスタートさせた。

マルチメディアDAISYは音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書で、読み上げているセンテンス部分の色が変わるので、どこを読んでいるのかがわかり、また、自分が読みやすいように、文字の大きさ、音声のスピード、文字や背景の色を選ぶことができ、子どもの障がいの状態に合わせることができる。財団で作成したCD「わいわい文庫～マルチメディアデージー図書～」はこの5年間で合計243タイトルが制作され、2015年度には学校、図書館など993カ所に無償で配布している。

しかし、学校や図書館など周囲の大人たちの周知・理解はまだまだで、電子図書を必要とする子どもの利用の妨げになっているようだ。また、多くの人に紙の本では読めない人の存在を知ってもらうために、Ver. Blue(オリジナル作品)として一般の人でも利用できるものも制作されている。

町田の図書館で利用できるのか、過日奉仕ルームの職員にお聞きした。

その方も分科会に参加されていたそうで、まだ貸し出していないが、早急に取り組みたいというお話をしてくださり頼もしく感じた。

第4分科会 三多摩地域資料研究会

「地域資料は図書館を救う」

三資研のこれまでとこれからは照らして

講師：蛭田廣一氏 (小平市中央図書館)

まず、多摩地域の図書館の歴史から話を始められた。多摩地域は明治時代に自由民権運動が盛んだったことから、住民の学習会や読書会などが盛んで図書館の機能を求めるという土壌があった。全国に先駆け、明治10年代には会員制の図書館が町田などで誕生し、明治36年には戸倉村(現あきる野市)に初めて村立の簡易図書館閲覧所が開設された。

このように早くから図書館に目覚めていた多摩地域で、昭和50年12月三多摩郷土資料研究会が各図書館の職員により発足し、情報交換、各館の実情視察、講演会の開催、利用・分類・整理についての研究、資料発掘などに取り組んだ。

その後、分類・索引・コンピュータ等の検討、資料の組織化、資料保存、児童サービス研究、と活動は多様化した。平成7～10年度に『三多摩地域郷土資料・地域資料業務実態調査報告書』や『地域資料入門』などが次々と刊行され成果の集大成が行われた。平成11年度以降は電子化、初心者養成、地域課題解決型図書館の時代への対応と課題も広がってきている

近年、図書館が地域の活性化に寄与することが求められているが、紫波町図書館の活動などを例に地域の課題解決の事例について話された。これらの図書館は職員が外に出て、地域の課題を把握し、他機関と連携することにより、利用者に還元している。しかしこれはまさに三資研がこれまでに培っていた現状把握、資料整理、ネットワークの構築などと繋がる。

最後に、集大成された地域資料及び地域情報は市民個人々の地域課題の解決に不可欠の情報源となり、図書館は地域活性化の要になり得る。地域資料は図書館を救うと結ばれた。小平市のHPを拝見し、地域資料のページが充実していることに驚いたが、お話を聞いて納得した。

(清水陽子/会員)

図書館学研究者の役割 — 指定管理者制度の問題点のひとつ

元日本図書館協会事務局長

松岡 要

本誌 198 号で手嶋さんは、図書館の指定管理問題をめぐる論考で「図書館情報学者の杜撰な見解」を述べておられます。これに触発されましたので一言述べたいと思います。

どの分野でも研究者は現場から学ぶことは欠かせません。現場で実践されている事業とそれを担っている体制とそれに関わる財政などの実状を調査し、その仕組み・制度との関連を整理し、直面している問題点を正確に把握し、その解決、進展を図るための論理を示すことは研究者の役割のひとつです。至らない面、問題点、課題などの解決を図るのは研究者ではなく、現場です。現場が直面していることは簡単に解決することではありませんので、局面的には現場と対立することは当然あり得ます。現場を励ますことにつながると確信をもって発言すべきです。

かつて私は「図書館学の“生産性”」なる大仰なタイトルの文章を書きました(図書館問題研究会「図書館評論」37号 1996.7)。ここで述べたことは、千人にもおよぶ図書館学教員がいることの驚きとともに、発表論文の少なさ、学会・研究団体への加入の少なさの実状から、図書館実務経験者による図書館員教育に積極的な役割があること、同時に図書館学研究のプロが重要といったことでした。しかしこの主張を少し変えざるを得ない、と思っています。

かつて文部省は生涯学習審議会(現在は中央教育審議会生涯学習分科会)図書館専門委員会の場で図書館事業に関わる政策課題の検討を行って来ました。行政当局からやや離れた存在の審議会レベルでの検討です。ところがここ 10 年、文部科学省担当局長のもとに設置され、担当課長が事務局の「協力者会議」なる組織を多様に設置し、審議会的な機能を減じさせています。図書館法に基づく司書課程の科目(5条1項1号)も「図書館の設置及び運営上望ましい基準」(7条の2)もここで検討され、告示され

ています。いずれも現場の期待に応えたものとはならず、がっかりさせられたものです。第三者の意見を広く反映させるのではなく、文部科学省当局の枠内での検討に止める組織体制です(学校司書検討の協力者会議には、あの CCC の責任者が委員として加わることすらできる組織なのです)。

それはともかく、公立図書館に関わる協力者会議には研究者が多く就いており、それ故メディアなどでその発言が採り上げられております。政府レベルでの図書館政策に関与しているわけですから、現場での実状を正確に捉えた発言を期待したいところです。図書館振興にとつてかつてない課題となっている指定管理者制度ですが、「公立というつぶれない図書館にあぐらをかくことなく、民間のノウハウ(良い部分)を学ばなくてはいけない」などということを図書館員の研修で講義していることを知りました。

図書館は行政事業であり、行政法を踏まえた解釈、運用、および創造は欠かせません。指定管理者制度についての行政的な仕組み、行政的な検討を欠き、極めて情緒的との印象をもちます。指定管理者制度に関する国会審議、政府見解、制度そのものの限界、などすら踏まえた発言ではなく、結果として図書館現場に混乱、困難を来す内容となっています。何よりも関係論文が皆無で、論理的な説明を得ることができません。独自の調査や公表データの分析もありません。

司書職制度の形骸化、不安定雇用の常態化などは指定管理者制度に密接に結びついた問題であり、図書館事業の根幹に関わることです。現場や人事当局に資する提言は研究者も為すべきです。

指定管理企業からの大学寄付講座、関連法人の役員に就くなどということを知ると暗澹たる思いです。



信州風樹文庫を訪ねて (三)

— 「ツタヤ図書館問題」に関連して

駒田 和幸

(4)

1961年に定められた「信州風樹文庫規則」には、「文庫の意義」として「岩波書店出版の寄贈図書を中心としその他寄贈図書を永く保存し、広く一般公衆の閲覧に供し、文化教養の向上に資するものとする」とある。そのような意義を持つにいたった経緯は前号で述べた通りである。

そして日常的な運営には地域の人びと 10 人が委員としてあたっており、しかも実質的な運営にあっているというのもユニークな点であろう。

「規則」にある「一般公衆の閲覧に供し」という部分であるが、前号で取り上げた宮田昇氏も調べ物があって初めて風樹文庫の存在を知り、訪ねられた。その際、「だれ一人利用者」がいなかったと、先の『図書館に通う』に書かれている。岩波書店の本というと、専門的な学術書というイメージが一般に強いので、もしかしたらこの宮田氏の記述に頷かれる方も多いかもしれない。しかし、実は岩波書店はかなりの児童書も出版しており、筆者が先日、訪れた際には文庫の「おはなしひろば」には小さな子どもをつれた若いお母さん方が来ておられたし、また、中学生か高校生かが勉強しにやって来ていた。おそらく宮田氏の訪れた時間帯が関係して、「たまたまであった」のではない。

さらに 20 年近くさかのぼるが、1997 年に刊行された『信州風樹文庫 50 年』(諏訪市教育委員会)には、高校 1 年のころから文庫に通い始めたある青年の文が掲載されている。彼は、文庫を「学問の森のような存在」であったとし、「たくさんのすばらしい本を借りたおかげで、誰よりも勉強の楽しさを知り、自分なりの自然科学観を身につけることができました」と綴っている。こうした青年もいるのである。

さて、このように風樹文庫を見てくると、図書館というものは、その地域の歴史を背負っている

ことがよくわかる。あるいは歴史そのものといってもいいかも知れない。ただ、文庫の方も話されていたが、そうした歴史が近年、だんだん忘れられ、省みられなくなってきたようだ。そのためか運営委員が、『信州風樹文庫ものがたり』という紙芝居を作られたりして、なんとか歴史を継承していこうと努めているとのことであった。

(5)

翻って、わが町田市の図書館はどうであろう。町田市に本格的に図書館ができたのは 1956 年。当時は町田町の図書館として蔵書わずか 958 冊でスタートしたという。

町田市の図書館の歴史、いや、町田市の歴史を語る上で欠かすことのできない人物として浪江虔(1910~1999)をあげることに、異論が少ないのではないかと。彼は日本国憲法 25 条の「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」の具体的な中身の一つに図書館利用権の充実も含めるべきだという、今から考えれば実に独創的な考えを主張されていた。その上で、「公立図書館の新設・増設・整備充実等を要求しかちとっていく運動」、すなわち「図書館運動」をすすめられた(まちだ自治研究センター編、浪江虔著『図書館そして民主主義』、ドメス出版、1996 年)。それは、一昨年 9 月に亡くなられた経済学者の宇沢弘文氏がかつて言われたところの「社会的共通資本」の充実につながる運動であった。

こうした精神を受け継いでいるのが、現在の「町田の図書館活動をすすめる会」だと思うのだが、町田の図書館 60 年の節目の年に今一度、浪江虔の生涯とその思想が広く市民の間で省みられてもよいのではないかと。

(6)

最後にもう一度、風樹文庫について触れておきたい。それは、先に述べたように 1947 年以降の岩波書店の本はすべて書架に並べられている。で

は、それ以前、つまり岩波書店が 1913 年に設立されてから 1946 年までの本はどうなっているのかということである。

それは、風樹文庫が全国に呼びかけて鋭意収集しており、現在、全 4736 冊の該当書のうち 3 分の 2 ほどが集まっているとのことであった。それらは文庫の 2 階にある、まるで金庫のような閉架書庫に大切に保管されていた。

筆者も手元にあったものを 10 冊ばかり、先日持って行き、文庫の方に所蔵の有無を確認してもらい、3 冊ばかりを受け入れていただいた。本紙の読者のなかで、お心当りの方は、文庫まで連絡してみてもいいだろうか。

以上拙い紹介となった。風樹文庫の魅力が伝わらないとすれば、それは偏に筆者の力不足にほかならない。
(本町田在住)

図書館セミナーに参加しました

去る 2 月 13 日(土)に日本図書館協会研修室において開催された、「図書館の運営を考えるー武雄図書館と海老名市立図書館の選書から見えること」に参加しました。

当会代表・手嶋孝典氏による基調講演と井上一夫氏(武雄図書館・歴史資料館を学習する市民の会)、斎藤大起氏(神奈川新聞記者)による報告を 100 名余の参加者が熱心に聞き入りました。

以下に簡単に報告します。

▶ 手嶋孝典氏基調講演：

「図書館法が求める図書館の運営とは」

1. 図書館法の規定→図書館法の基本的レクチャーあり

2. 「公立図書館の任務と目標」に基づく図書館経営

公立図書館は、図書館法に基づいて地方自治体が設置する図書館であり、教育委員会が管理する機関であって、図書館の設置、図書館サービスの実施は地方自治体の責務。よって、公立図書館は地方自治体が直接経営すべきものであり、図書館の運営を他へ委託すべきではないと考える。

3. ツタヤ図書館、指定管理者制度とその問題点

4. 理想の図書館像：要求型の運動からあるべき図書館像の提示、図書館政策をつくる主体へ(図書館を支える住民団体)

▶ 井上一夫氏の報告から

「武雄図書館・歴史資料館の今と、今から」

ツタヤ図書館問題は地方自治の問題であり特定業者への便宜供与。1970 年代から積み上げられてきた旧武雄市(人口 3 万人)の「まちづくり」は、前市長によって暴走。次々に壊された。図書館・歴史資料館もその一つでバッシングにあう。官から民への流れの中で公共物が特定企業に私物化された状態。市議会、市民の反対の声も聞き入れられずマスメデ

アの持ち上げも手伝い、規制緩和・経済至上主義(アベノミクス)の流れに乗り武雄市図書館というより、商業施設「蔦谷書店&スターボックス」と化した。図書館・歴史資料館(メイン施設の蘭学館)をツタヤレンタルビデオ店に改修し指定管理者に渡してしまったことが、いかに暴挙であったか。「武雄モデルをコピーしてはいけない」図書館のことをよく学ぶ場、機会創出が必要。

▶ 斎藤大起氏の報告から

「メディアの視点から見た海老名市図書館」

2011 年 11 月に神奈川県立図書館(紅葉ヶ丘)・県立川崎図書館の閲覧貸出を廃止する問題で一連の取材を担当。以来、より深く図書館の取材をするように。この問題の方向性もはっきりしないうちに、海老名市立図書館問題に。詳細は〈神奈川新聞/2014 年 1 月 20 日・21 日佐賀・武雄市図書館に行ってみた上・下〉(2015 年 10 月 24 日・25 日・海老名市「ツタヤ図書館」を見る上・下) 斎藤氏記事。

2 年前には武雄市図書館に訪れ井上氏にも取材している。(対照的な伊万里市図書館にも触れられた)。賛否両論あったが問題点も大きかったので、神奈川県では同じようなことになるまいと思うも武雄市図書館が巨大化して海老名に誕生したとい

うイメージに。

海老名市立図書館のオープン前、内覧会へ。→写真撮影したものから詳しく説明あり。

・ツタヤ図書館の象徴というべき高層書架（上4段分）には「dictionary」と書かれた本のダミー（実際に手に取った写真あり、革張りの雰囲気のための厚紙。雰囲気、見栄えと出納を危惧したためと思われる）。

・貸出と購入が同じ画面からできるようになっている。

・ガラスケース（鍵使用）の中に『海老名市史』・周辺の『自治体史』等〈郷土資料〉があり、貴重な資料だが、手に取って見るができない。こ

第28回多摩文庫展

「子どもと本の広場」本の世界で遊ぼう

去る2/20(土)~24(水)まで多摩市立永山公民館で開催された多摩市文庫連絡協議会主催の、文庫展へ行ってきました。21日には5階ホールにおいて絵本作家・たしろちさと氏講演会「絵本ができるまで」と、ワークショップもあり大変賑わいを見せたようです。3階ギャラリーでは、「たしろちさと絵本絵画展」が行われ、鮮やかな色彩と繊細さにすっかり心を奪われ魅了されました。

毎回同時展示されている「平和をテーマにした絵本」コーナーも緻密な折り紙などがつるされ、手作り感満載でした。

また、隣室にて開催された「あかちゃんと小さな子向け」お話会に参加、さすが、ベテランが培ってきたお話会には余裕が感じられ、ゆったり楽しめました。個人的に大変参考にさせて頂きたいお話会でした。

このような上質で品格のある文庫展を28回も続けてこられたのは、さぞかしご苦労もあったと思われませんが、参加された方々は必ず満足し心癒されて帰られたことと思います。今後も文庫スタッフ皆さまのご活躍を心から応援したいと思います。（報告・多田）

のようなことが公共の図書館としてどうなのか？相模国分寺跡の遺跡調査資料も同様。

・キャットウォーク（建築物などの狭い通路の意）の上には『神奈川県議会史』等があり、一般の来館者は行かれない。そもそもここに何の資料があるかもわからない。

・エントランスから入って吹き抜けメインには売り物が陳列され、スタバの騒音。

・4階児童書コーナー、子どもには手が届かず子どもの目線では見えず。

・配架、選書の問題あり。麻雀・ゲームの分類の上に「坂口安吾全集」等、全集あり。いかにも埋め草でダミー一本の発想と同じ。開架式閉架書架と言っているのに意識的に配架していると思われる。

・図書館のコンセプトがダミー一本に表れている。公共図書館、“公共”とは何かに着目すべき。

（多田美恵子／会員）

ちょっとひとこと

図書館員の対応について

昨年の夏、図書館が賑わっていた時のことです。

4階メインカウンター前の検索機の印刷用紙がなくなり、傍の男性館員が取り込み中だったので、カウンターの女性館員にお願いしました。すると「その男性館員に言ってください」と指示され、「他の人を案内していて…」と伝えると、仕方なさそうな顔をしてカウンターをぐるっと回って出てきたので、出にくいから嫌なんだな、と思いました。

その後、作業中に戻ってきた男性館員は何度も何度も謝っていました。私が戸惑っていると、女性館員は当然の様子で去っていきました。

なぜ男性館員があんなに謝る必要があったのか解りませんが、手が空くの待たずに女性館員に声を掛けた私に一因があるようです。次からは待つようにします。

でも、これって利用者が気を遣うような事でしょうか？なんだか図書館員に余裕がない気がします。

（神尾陽子／会員）



ひろば

2月の例会報告 2/23(火)

16:00～199号刷(手・伊・丸・清・多・増)

18:00～20:30 中央図書館中集会室

出席者: 神尾、久保、近藤、佐々木、菅原、鈴木、多田、手嶋、増山、山口 渡辺

● **会報について**→(多摩地域公立図書館大会の報告は、図書館協議会報告用に書かれたものを本会報用に書き直してもらった/静岡の図書館見学についての投稿は2人だけであったが、紙面の都合で手嶋氏の原稿を大幅にカット/ほぼ、例会にて話し合った紙面割になっている)。

● **静岡の図書館見学&静岡図書館友の会との交流について**・・・静岡県立図書館が市立図書館をバックアップしていることも、静友の素晴らしい活動につながっているのでは?/静友の会報に、今回の見学交流に関しての感想等を載せたい旨、連絡あり。→手嶋執筆(「知恵の樹」でカットしたものを復活させる)。

● **「としよかん子どもまつり」の展示について**・・・3/23(水)から子どもまつりが始まるのに先駆けて、各参加団体がエスカレーター脇と平台のケース1枠ずつに、会の活動PRを兼ねて14日(月)休館日に展示作業をする。すすめる会も展示内容を考えて、作業に協力して欲しい(→手嶋、多田、久保、丸岡、増山等が参加。中央図書館に行った際は、各グループが趣向を凝らした展示を是非見てください!)

● **広瀬恒子さん講演会「どの本読もうかな?」**・・・「としよかん子どもまつり」最終日の3/27(日)10:30～12:30、文学館大会議室にて開催。<役割分担>資料作成:神尾、受付:丸岡・多田・渡邊、司会:伊藤、挨拶・写真:手嶋、飲物:多田、表題幕づくり:手嶋・守谷(印刷協力)、当日講師紹介本:児童サービス職員に依頼/文学館に9時30分集合、設営にご協力を!10時受付開始)。

● **すすめる会のリーフレットの改定について**・・・現組織にマッチした会則および運営についての見直しが必要。新規に作り直す→3月の例会に代表が現データを持ってきて、会議に諮る。

● **会報の編集担当について**・・・20年間担当してきた増山は「200号を発行を機に交代したい」との意向。

● **図書館六分会協議会との話し合い**・・・3/11(金)午後6時30分～中央図書館にて行うことに。(→本会から手嶋、山口が出席。実りある会をもった。3月定例会にて報告する)。

● **南町田の再開発関連について**・・・2013年11月に東

急と市関係者が武雄市立図書館を視察、12月市議会で吉田つとむ議員が質問し関連書類(復命書など)をHPに公開した→最近の総務省の動きや公共施設再配置計画などに関連して今後の動きに注視したい。

● 報告

● **図書館協議会について**(山口)・・・図書館評価外部評価報告書を館長に提出(詳細は199号参照)。

● **生涯学習審議会について**(山口)・・・第二期の定例会が2/17で終了。答申を作成。3月中に教育長へ提出の予定。図書館に関しては、地域の情報の窓口として機能強化と市民への周知などが記述された。

● **図友連図書館大会関係情報について**(山口)・・・2016年10月16日(日)青山学院大学青山キャンパスにて開催することが決定。今後、図友連内で担当やテーマの検討あり。在京の会員の協力が不可欠。

● **団体及び個人から**・・・**柿の木文庫:研修会**(3/4(金)高学年向けおはなし会の学習会をする)/**囑託 芳:スキルアップ講座実施について**「スイミー」最新号で報告/**かえで文庫:センターへの引越し準備中**/**野津田・雑木林の会:野津田公園の中央第一駐車場ののぞく北・東・西の3か所の駐車場が平日閉鎖となった**。市民に事前の説明は一切なく、実施の1週間前にそれぞれの駐車場入口に「公園利用調査のため、2/15～4/15 迄入れません」と告知文が掲示されたのみ。「市民無視のやり方だ」「2か月も閉鎖して調査する理由に合点がいかない」と、会へ問い合わせと怒りの声が続々。3/2に地域住民など有志10人ほどが集い、市の担当者に詳細な説明を求める。閉鎖期間は春休みが重なることから、閉鎖期日の大幅な短縮も求める。それにしても、「今回の閉鎖理由はおかしい」「何か起きようとしているのでは・・・」と、案じられる。

あとがき

町田市立図書館をよりよくする会から、すすめる会に改名してすぐに発行し始めた「知恵の樹」(1996.4.1創刊号発行)も、20年目で200号を迎えました。桃沢さんと伊藤さんの3人で切り貼りをしながらの編集から、パソコンを使っただけの独断での会報作りになりましたが、図書館が市民にとって大切なものであることを共有したいという思いで、会活動を支えてきたという自負があります。山口さん、手嶋さんと代表が引き継がれて、やっと、本格的な図書館市民運動として起動し始めました。町田市に図書館が出来てから奇しくも60年目というこの年に、すすめる会も新たな門出を迎えました。一会員として見守りたいと思います。これからも、会報へのご支援ご協力を! (M⁴)